

## 第5回 一宮北地区幼保一元化協議会

とき：平成30年1月29日（月）午後7時30分～

ところ：センター三方

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>(開会)</p> <p>みなさんこんばんは。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから第5回一宮北地区幼保一元化協議会を開催いたします。</p> <p>まず最初に、役員の交代があり、委員の何名かが変更になっておりますので、紹介をさせていただきます。名前を呼ばれたら自席で立ち上がってください。順番は不同です。</p> <p>(4名紹介)</p> <p>三方幼稚園PTA代表に新しくなっていただいております。</p> <p>続きまして、自治会の方も交代になっております。</p> <p>(3名紹介)</p> <p>後、本日欠席しておられます一宮北保育所の保護者代表で新しく委員になっておられます。以上のメンバーが交代で委員になっています。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、早速、次第に基づいて進めさせていただきます。</p> <p>まず最初に会長よりあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>(あいさつ)</p> <p>改めまして、みなさんこんばんは。</p> <p>新しくこの協議会の委員になっていたいただいたみなさん大変ご苦労様でございます。</p> <p>平成31年4月開園という目標になっていますので、予定通りいけば、今から1年と少しの間のお付き合いということになります。よろしくお願ひします。</p> <p>皆様方におかれましては、新しい年をみなさんお揃いでお迎えになったことと思います。</p> <p>新年早々に大寒波の襲来と、インフルエンザの襲来と、特に学校・園・所におかれましては、インフルエンザがどの程度流行っているのか分かりませんが、新聞を見ますと、学年閉鎖・学級閉鎖の記事が載っております。大変な時期かなと思います。</p> <p>今日は、足元も悪いこともございますし、インフルエンザのこともございますので、できるだけ早い時間に、この会を終えて帰路についていただきたいと思います。</p> <p>昨年の6月に、一宮北小学校北側の隣接地に新しい認定こども園を公立で開設することを確認いただいて、事務局の方で用地買収について交渉を進めていただくということで、前回の会を閉じておりました。</p>

	<p>その後の進捗状況について、この後事務局の方から細かく報告があると思いますので、聞いていただいた上で協議をしたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、教育部長よりあいさつをお願いします。</p>
事務局	<p>本日は、夜分お疲れのところ、また非常に寒い中、この協議会にお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>先程、会長が申されたように、昨年の6月22日に開いた後、何か月という時間が経ってしまいました。どうなっているのかという委員の心配もあったと思います。誠に申し訳なく思っております。</p> <p>その間に、地権者との協議・交渉があり、それがまとまったというところで、それを受けて設計の方も始まっております。</p> <p>その概略図をお見せすることができます。説明させていただきたいと思います。</p> <p>また、31年4月の開園をめざして、市の方も全力で頑張りますので、委員の皆さんにもご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、担当の方より資料に基づきまして、説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、お手元の次第の3協議・報告事項等以下につきまして、会長より進行をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、3協議・報告事項に入りたいと思います。</p> <p>(1)新園舎の設計（案）について、用地のことも含めて、教育委員会事務局から報告をお願いします。</p> <p>（「3. 協議・報告事項」の「(1)新園舎の設計（案）について」を事務局が説明する。）</p>
事務局	<p>先程のあいさつの中にもありましたが、前回が6月22日ということで、この間色々なことがあり、この会を開くことができませんでした。事務局としてお詫びを申し上げたいと思います。</p> <p>6月22日を振り返って、お手元の資料の1枚目を見ていただきたい。</p> <p>その時の議事録の中に、小学校との接続を考慮して、小学校に隣接した土地をこども園建設の適地とすると決めていただきました。その決定に基づいて、用地交渉等に入りました。</p> <p>経過で申し上げると、7月、8月と地権者の皆さんにお会いをし、お話をさせていただきました。その状況につきまして、9月27日水曜日に、連合自治会長と会長に、途中経過をご相談させていただきました。</p> <p>その内容は、前回6月22日に皆さんにお諮りしたときには、散髪屋さんから御形寮までの間にある全筆について、用地買収の対象とし地権者の皆さんにお諮りをすることでしたが、一部その土地の取得が困難であるという状況をご報告させていただきました。</p>

少し狭くなるが、認定こども園を建設する用地としては、面積は足りているので、このまま計画通り進めるかどうかということをお諮りさせていただきました。

その時に、方法としては、断念をして他の所に移るか、このままこの場所で進めるかということですが、多小狭くなても工夫をしながら使っていくということで、小学校に隣接するこの土地が一番いいだろうというご意見をいただきましたので、その方向で進めるということで、この間用地の交渉に当たらせていただいております。

本日、お手元の資料にありますように、6筆の土地を取得しております。合計で、 $2,865\text{ m}^2$ の土地を新たに購入させていただきました。

その土地と、真ん中の里道ということで農道が入っているが、その部分も合わせて造成をして一体の土地として整地をしていく。

少しこの航空写真は古いが、学校用地と記入しているところに、小学校のプールが建設されております。土地としては形が悪いが、中学校の校舎との間も学校用地ということで、一体の土地として、この角についても一体に活用が諂れるということをご報告させていただきます。

購入したのは、 $2,865\text{ m}^2$ の土地であるが、整地をした後は、道路を取り込み、学校用地も使わせていただく中で、概ね  $3,000\text{ m}^2$ に近い土地が一体の土地として確保できると考えております。

用地交渉の経過については以上ですが、地権者としまして、三方町の4人の方にご協力をいただき、用地買収したということをまず報告させていただきます。

一方で建物を建築しますので、設計業務を発注するということで、入札をして、11月17日に姫路の村上建築設計室と宍粟市との間で契約をしております。

その後、この用地にどんな園舎を作るのかということを考えしていく訳ですが、次のページをご覧ください。

1月末までに、どんな園舎がいいのかというのを協議するために、まずは、建築士よりたたき台となる提案をして欲しいということを依頼して、あがってきたのがこれです。まだできたてで、ここをこうして欲しいということは一切できません。契約では4月末に設計の納品をしてもらうこととしているので、これから3ヶ月をかけて実際に建築をする園舎に仕上げていく作業があります。

保護者の皆さんも、今日出して今日という訳にはいかないので、見ていただいて、いろんな意見をいただき、手直しをして考えていきたいと思います。

一方で、認定こども園は、法律に基づいて認可を受けるので、1教室の面積が内寸で  $53\text{ m}^2$ を確保するというのが県条例で定められています。必要最低限として、教室の数や遊戯室の広さや園庭の広さの基準が決まっているので、大きく変えることはできません。

土地につきましても、区域が限られているので、どのように有効に活用していくかということを皆さんのお見聞を聞かせていただきながら、進めていきたい。その作業については、まずは、公立の園なので、三方幼稚園長と一宮

	<p>北保育所長で、公立のこれまでの幼児教育・保育のノウハウをどう活かすかという視点で、これをたたき台にして修正案を考えさせてもらいたい。</p> <p>もちろん協議会で、保護者の皆さんのお意見も反映させて仕上げていきたいので、幼稚園・保育所の方にご意見を寄せていただけたらと思います。</p> <p>今日は、細かい作業は難しいと思いますので、イメージや思いがあれば、お聞かせいただきたい。</p> <p>これまでの経過の説明として報告させていただきました。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>今、報告がありましたように、一宮北小学校の北側の隣接地に新しい認定こども園を建設するという予定で進めていましたが、当初の予定よりは、若干土地の面積としては減ったということで、9月に私と連合自治会長に報告を受けました。</p> <p>そのことについては、今、事務局から報告があったとおりですが、候補地の面積が若干減ったことによって、認定こども園建設の法令の面積が確保できないのであれば、新しい土地を求めるということになりますが、法令の面積は確保できるということでありましたので、4人の役員としましては、それを良と判断させていただいた。</p> <p>そのことについても、皆さんのお意見をいただけたらと思います。</p> <p>今の報告について、質問・意見がありましたら、お受けしたいと思います。</p>
会長	その件については、ご了解いただけますでしょうか。
	《了承》
会長	<p>では、2枚目の図面の黒い太枠で囲まれたところが、認定こども園の用地になります。これは、第1段階のたたき台としての設計図が事務局から出されています。</p> <p>事務局からは、設計事務所の方へ、こうして欲しいという要望は、まだ何もしていない段階のたたき台としての設計図ですので、そのつもりで見ていただいて、私も幼児教育に関しては専門ではないので、分かりにくくあります。この設計に関わりなく、どういう図面になるかは関係なく、今の段階で皆さんから、こうして欲しいという願いがありましたら、事務局へ知らせさせていただけたらと思います。</p>
副会長	2枚目の図面と1枚目の航空写真は、どのように方向が合うのか。
事務局	<p>縮尺が違うので見にくいのですが、A3の図面の電柱・キュービクルと書いてある角が、散髪屋さんの隣、560番地の角に合う。</p> <p>県道は、送迎駐車場と書いてあるところが、県道沿いなので、保護者は道路からついでに車を停めて、入れるというように工夫をさせてもらっています。</p>

	イメージとしては、散髪屋さんの並びに県道に沿って入口を全部駐車場にしますので、送迎バスも上から入って来て下へ出るとか、下から入って来て上へ出るという等専線を確保しています。
副会長	水路というのは。
事務局	<p>一宮北中学校の元寮の隣に1枚田んぼが残るので、この田んぼに水路を残す必要があります。</p> <p>今、丁度真ん中に水路が流れているのを県道側へ振り替えるというものです。</p>
副会長	グレーチングは止めてもらった方がいいと思います。子どもが足を突っ込んだら危ないので、安全面で言えば暗渠の方がいい。
事務局	<p>今、県道の側溝と兼ねられないかということをお願いしているが、県の土木事務所と協議をして、兼ねられれば水路が1本になるし、許可が出なければ水路が2本になる。その辺は、確定はしていません。</p> <p>里道と水路がありますので、どっちへ迂回してどう残すかということに苦慮している。</p>
副会長	里道は要るのか。誰か使用しているのか。
事務局	上の圃場整備田に向けての里道です。
事務局	プール横の道に繋ぐ必要があるので、そのための里道を確保するため、散髪屋さんの横側から真っ直ぐにとる。真ん中の里道は、田んぼが無くなるので要らなくなる。あっちへ繋ぐ里道は必要なので、確保しないといけない。
事務局	<p>当初、こども園に勤める職員の駐車場を確保したかったが、それが確保できないので、小学校・中学校に無理をお願いして、一部学校の方を使わせてもらうということで、進入路としても振り替える里道を使わせてもらえたたらどうかと考えています。</p> <p>今の幅では車が通らないので、少し広げようと思っています。</p>
委員	参観日などの時は、保護者の駐車場はどこになりますか。
事務局	そういう時は、中学校のところを借りられたらと思っています。
委員	駐車場計画は、県協議要と書いてあるが、道路から直接入ってバックで出るということですね。
事務局	そうです。ただ、散髪屋さんの上で道路が少しカーブしているので、少し見通しが悪いのが気になる。

	<p>どちらにても、県土木の道路の許可がないと、全面的に境が無くせるかどうかということは分からぬ。</p> <p>進入路が2か所取れれば、今思っているのは、入口専用と出口専用にして、保護者に一方通行にご協力いただけたらと思っています。</p> <p>下から入って上へ出るとか、上から入って下へ出るとか。</p>
委員	園への出入り口は、どことどこに出来ますか？
事務局	<p>園への出入り口は、図面で「ポーチ・玄関」と書いてあるところが、正面玄関です。3・4・5歳児につきましては、園庭側から入ることもできます。</p> <p>園の中での生活発表会やクリスマス会などの暗室でするような行事は、遊戯室で行なわれるので、その時には、園庭にも駐車してもらったらどうかと考えています。融通を聞かせながら使用していただくことが必要なのかなと思っています。</p>
委員	園庭の広さの750m <sup>2</sup> というのは、今の三方幼稚園と比較してどれくらいあるのか。三方幼稚園よりも広いのですか。
事務局	三方幼稚園と同じ広さになります。ただし、三方幼稚園は、今、旧三方小学校のグラウンドも使ってますので、その分は狭くなります。
委員	将来、買収できなかつた土地の地権者が、気が変わって売りたいとなれば、広がる可能性もありますか。
事務局	ないとは言えません。
事務局	<p>図面では、ちょっと広さがイメージできないが、3・4・5歳児の教室54.7m<sup>2</sup>は、今の三方幼稚園の教室よりは広いので、かなり大きな園舎というのは分かっていただけると思います。</p> <p>一昨年にはなりますが、ちくさ杉の子こども園に視察に行っていただいた方は、同じ規格になりますので、廊下も三方幼稚園や一宮北保育所の規格からいうと2倍近く広がりますので、園舎としては大きなものになります。</p>
委員	千種と比べたら全く同じ大きさですか。
事務局	<p>工夫をして、間取りは違うので、総床面積でいうと少し小さくなると思うが、一つひとつの機能は全く同じ規格です。</p> <p>工夫をしているところは、ほふく室の隣にテラスがあるが、0・1・2歳児の小さい子どもが砂場とかの遊びを、3・4・5歳児とは少し離して遊べるように集積をしたいなと考えております。3・4・5歳児の砂場とは別に2歳児までの砂場を作るというイメージです。テラスのところを囲っているのは、透明の光が差し込むような屋根を付けたらどうかなと思っておりま</p>

	<p>す。</p> <p>テラスのところに水道の手洗いを設けています。ほふく室から直接テラスにも出れるし、園庭のところからスロープでテラスにも行ける。飛び出さないように柵を付けて一体的に運用ができるのかなと思っています。</p>
委員	園児の送迎用のバスは何台の予定ですか。
事務局	<p>これから協議になるが、今、一宮北保育所にバスが1台ありますので、予算としては、新しくバスを購入する分を計上させてもらっているので、2台にするか。一宮北は、3村が一緒になってというのがあるので、少なくとも繁盛に上がる分と下三方へ下りる分と2台置いたらいいと私は考えております。</p> <p>ただ、運転手を確保しないとダメなので、状況を見ながら皆さん 의견を聞きながら決めていけたらと思っています。</p>
委員	一宮北小学校の例を挙げると良くないのかも知れないが、繁盛2台、下三方2台、三方の児童は徒歩通学となっている。そういういたずらみたいなものは考えているのか。
事務局	教育総務課長と個人的に話をする中では、小学校が、それぞれスクールバスを走らせて、あれだけバスが走っているので、4歳・5歳の三方幼稚園の児童も小学校のスクールバスと一緒に乗せてもらっていることもあるので、通園バスについては、こども園の子は、こども園のバスでというよりは、地域によっては、大きい子は小学校のバスと一緒に乗せてもらうことも考えてみる余地はあるのかなと思っております。
保育所長	<p>一宮北保育所のバスの運行状況ですが、お母さん方は、仕事に出られる時に送迎される場合が多くて、子どもの年齢も小さいし、通所バスの方は、時間が決められているので、その時間に間に合わせられないこともあります。現在利用は少ない状況です。18名の内2名だけしか利用していません。</p> <p>4・5歳の幼稚園児は、小学校のバスの利用ということで、朝が7:30ですか。</p>
幼稚園長	三方幼稚園に7:40に着くようになっている。帰りが、あすかりを大勢利用しているので、下三方便と繁盛便が1台ずつ運行している。
保育所長	<p>安全上、満2歳以上がバスを利用できることになっている。</p> <p>7:30に迎えに行ったとして、子どもの支度が間に合うかどうかということや、保護者の方の都合にもよるのかなと思うので、バスの台数もそういったところから検討したらしいと思います。</p>
会長	通園の話が出ていますが、協議項目を元に戻したいと思います。通園のことについては、今後の検討課題ということになると思います。2番の項目の

	<p>中にも入っているので、元に戻したいと思います。</p> <p>まず、第1段階の設計について、今日初めて見て、これについて意見をどうぞ言っても、中々難しいところもあると思います。</p> <p>特に、幼稚園の幼児教育に直接関わる部分については、専門の幼稚園の先生、保育所の先生の意見が中心になってくると思います。</p> <p>後、今日ここに保護者の代表として出ていただいている皆さんは、保護者としてこういうところを配慮した設計図を作ってもらいたいという要望を、今日は難しいかと思いますので、またお家に帰られて、ゆっくりこの図面を見ながら考えていただいて、幼稚園・保育所を通じて教育委員会へ意見を届けていただけたらと思います。</p> <p>教育委員会としては、4月末を目途に設計を完了させたいということがありますので、後まだ少し時間はあると思いますので、ゆっくり考えていただいて、保護者としての願いを届けていただけたらと思います。</p> <p>これで1番の項目は、おかしていただいてよろしいですか。</p>
委員	<p>グリーンゾーンのところに、塀とフェンスと書いてあるが、その隣には水路があったり、暗渠があったり、里道があつたりするが、先程もあったように、園児が出入りするところがどのようにになっているのかということと、どんな高さのフェンスになるのかということと、小学校、中学校との交流があると思うが、どんな順路で小学校の方へ、また中学校との交流の場を計画されているのか、聞かせていただきたい。</p>
事務局	<p>まず1点目の水路の部分につきましては、先程もちょっと言いましたが、暗渠になるかグレーチングになるかは、県道との協議がありますので、暗渠にしてもどこに設置できるかは今のところお答えできません。</p> <p>ただ、イメージとしては、こども園の外周に塀またはフェンスを設置するので、どちらかというと、暗渠になるにしてもグレーチングになるにしても、水路は園の敷地の外ということになります。</p> <p>当然、今ご意見として出ております園児の安全性の確保というのは、最大限考える。園児が通るところにはグレーチングは使えませんので、グレーチングがある部分は、送迎車がまたぐというイメージです。</p> <p>もう一点、子どもの導線ですが、保育を必要とするような0・1・2歳児の小さな子どもは、保護者の車から、また送迎バスから、直接園舎に入ることが必要になるので、イメージですが、玄関ポーチと書いてある正面玄関から先生が付き添って入っていただく。</p> <p>3・4・5歳児の子どもについては、それぞれテラスの方から下駄箱に靴を入れて教室に入る。今の幼稚園の通園の方法というのは確保できるのかなと思っております。これは私の個人的な意見なので、そういう方法がいいのかどうかをこれから保護者の皆さんのお意見を聞いたり、あるいは幼稚園の先生、保育所の先生の意見を聞いて決めさせてもらおうと思います。</p> <p>どちらにしても、そういう対応ができるような設計をということでここまでできております。</p> <p>もう一点、小学校との連携の中では、各教室から靴を履いて、外へ出るこ</p>

	<p>とになりますので、グリーンゾーンを通って、いわゆるフェンスの内側を通過して学校へ行くことも可能ですし、一旦、玄関からこの図面でいう水路・グレーチングのところをまたいで、外に一度出て、外と言っても県道まで出る訳ではないが、外に出てアスファルトの里道を通って、学校へ入るというようなこともイメージができるかなと考えております。</p> <p>園庭の方も、全部面しているので、一部フェンスを切って、学校との接続が可能という設計もできますので、先程話の中で、参観日や運動会とか何か行事があった時に、小学校・中学校の駐車場をお借りするとなると、保護者の方はそこから園の方へ入らないとダメなので、その連絡道というのは、設計の中で何か工夫することは可能だと思います。</p> <p>ただ、こども園の用地は、学校の敷地の高さより若干高いものになる。高低差があるので、階段はどこかに付けないといけない。子どもが通るとなると、緩やかな階段というような工夫はさせてもらおうと思っています。</p>
会長	<p>心配はいっぱいある。交流はしないといけないし、不審者対策もしないといけないので、非常に大変だと思うがうまく工夫をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>戸原地区でも同じことをしていて、今、同時に進行しているが、不審者対策ということでご意見をいただきいて、例えば玄関には、カメラ機能付きのインターフォンの設置をして、誰が来たかが分かるようにする。重要な箇所については、防犯カメラを設置して、職員室から園庭全体が見えるようなモニターを付けて見ることができるというような工夫をしていきたいなと考えております。</p>
会長	他にありませんか。
会長	<p>それでは、設計完了まで少し時間がありますので、できるだけ沢山の意見が集約できるようにお願いをしておきたいと思います。</p> <p>では、次の項目に入りたいと思います。(2)部会の設置について提案をお願いします。</p>
事務局	<p>(「(2) 部会の設置について」を事務局が説明する。)</p> <p>前回の6月22日の会議資料にも付けていますが、新しいこども園の建築にあたりまして、決めていかないといけないことを皆さんにお世話になりたいという思いです。</p> <p>ただ、全員で協議していくのもいいが、人数の加減もあるので、この会に2つの部会を設置することを提案させていただきたいと思います。</p> <p>案としては、環境整備部会と幼児教育・保育部会という2つの部会をここに設置することを提案させていただきたいと思います。</p> <p>主な協議事項としましては、お手元の資料に書かせていただいているようなことをそれぞれ相談させていただきたいなと考えております。</p>

	<p>ただ一点、もう1月も終わりで、設計の方も4月末を期日に委託をしております。その頃になりますと、3月、4月で保護者会の方も役員の交代があつたり、連合自治会の方も役員の交代があつたりというようなこともありますので、構成を見ながら4月以降の次回に、この間取りを協議することで次回を2月でも3月でもやっていただくのはいいですが、部会の協議のスタートとしましては、平成30年度の協議としたい。</p> <p>保護者の皆さんには、幼児教育・保育部会に入っていただいて、自治会長さま等につきましては、環境整備部会に入っていただいて、2部会という構成でスタートできたらと思っております。</p> <p>そのことにつきまして、ご提案をさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>2つの部会を設けていきたい。それぞれの部会の主な協議内容については、記載のとおりであります。</p> <p>環境整備部会については、自治会長さん方を中心に、幼児教育・保育部会は、保護者の皆さんという構成で臨みたいということですが、ご意見頂戴します。</p>
会長	<p>部会での協議のスタートは、新年度からということであります。</p> <p>それで間に合うのですか。大丈夫ですね。</p>
事務局	<p>何もないところからご相談をするよりも、まずは幼稚園長と保育所長と相談をして、例えば、園行事の調整等については、こういう案はどうでしょうというのをださせてもらおうと思っております。まずはそれがないと、保護者の皆さんも意見のしようがないのかなと思います。細かいことは、保護者のご意見をいただく中で、修正をしていく。あまりできあがったものを出すと、中々意見が言いにくいことがあると思います。</p>
会長	<p>前回の協議会の中でもありましたように、公立のこども園ということありますので、大まかな骨格については、教育委員会の方から提案をさせていただく。それについて、皆さんのご意見を頂戴するという形で進めていきたいということは、前回確認済みでありますので、そのことを思い返していただいて、この2つの部会構成で望んでいきたいということでよろしいですか。</p>
	<p>《 了 承 》</p>
会長	<p>それぞれPTAの役員等を交代される方もあると思いますので、部会の活動としては、新しい年度になってからスタートということであります。</p> <p>ただ、部会の協議に入りますと、これまでと違って少し詰めた会議をしていかないといけない状況が生まれてくるのではと思いますが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>2番については、終わらせていただきますがよろしいですか。</p>

会長	では、(3)園名について、提案をお願いします。
事務局	<p>(「(3)園名について」を事務局が説明する。)</p> <p>公立で設置をする園ということなので、園の名前については、教育委員会に諮って決定をするという手続きが必要になります。</p> <p>教育委員会というのは、教育長を中心とした教育委員さんがいらっしゃいますので、協議をしていただき、最終的には市議会に諮って条例で園名を定めるということになります。</p> <p>その提案にあたりましては、この協議会の皆さんとの同意の基で進めていきたいという思いがございます。</p> <p>ただ、かわいらしい愛称を付けたいという気持ちもお察しするが、公立の園であるので、こちらの事務局としては、小学校との連携ということでこの間進めてきましたので、提案としましては、「一宮北こども園」とし、皆さんのご意見をいただけたらと思っております。</p> <p>何故、この時期にというのは、今から建設工事等の契約、入札の発注をしていく訳ですが、今は園の名前が決まっていないので、「(仮称)一宮北認定こども園」という呼び方をしているが、早めに園名を決めていただければ、その名前で契約書を作ったり、広報に載せたり、こういう協議をしていきますよということが地域の皆さんに諮れますので、本日提案をさせていただくところです。</p>
会長	園名は、今日決めるのですか。
事務局	今日決めるのではなく、例えば公募をして欲しいとか何かご意見があればお聞きしたい。私共としましては、ご承認がいただけるようであればと思っております。
会長	最終的に、決定するのは、教育委員会に諮られて、議会の承認が必要だということありますので、この協議会としては、その教育委員会に提案をしてもう園名をどうするか。今事務局からは、「一宮北こども園」という提案がありましたがいかがですか。ご意見をどうぞ。
委員	保護者の人が言いやすいような名前にしたらいいのでは。
委員	公募はしないのか。
事務局	この場で公募が必要だということであれば、公募にします。
会長	<p>公募したらいいのではというのも、一つの意見です。</p> <p>今、話があったように、決めるのは我々ではないので、我々は意見を出すということですので。</p>
委員	教育委員会がこれだと言えば、それで決まるのだからもう決まっているの

	では。
事務局	教育委員会としては、そこまではない。
事務局	例で申し上げますと、はりま一宮小学校は、公募をされまして、地域の方が決められた名前なので、それは尊重されて、教育委員会でも「はりま一宮小学校」という名前になりましたので、道筋としては同じ道を辿るということになります。
会長	公募することになると、その手続きにまた時間が掛かるということになります。
事務局	このメンバーの中で何名か選定委員になっていただいて、公募の中から選定するという作業をしていただくことになります。
会長	具体的にこんな名前がいいのではという意見をお持ちの方があれば、今ここで言っておいていただいてもいいですし、この委員さんの中に公募がいいと思われる方があるのであれば、その段取りを今から相談しないといけない。
委員	「一宮北こども園」でいいと思うが、一宮北部は、下三方・三方・繁盛で、繁盛も昔は「上三方」と呼んでいたという様に聞いているので、「みかたこども園」でもいいかなと思う。 ひらがなの方がやわらかいイメージがあるので、「みかたこども園」で。
委員	日が限られているのか。
事務局	時間的には、開園する時に園名があればいいので、充分公募をして選定する時間はあるかなと思います。
副会長	保護者の方だけに応募していただくというような意見も出ていますが。
事務局	地域の子育て世代の保護者の皆さんにということですね。
委員	幼稚園・保育所の保護者に用紙を入れてもらって、募集する形でもいいのではないか。
事務局	事務局としては、「一宮北こども園」という名前でなくてもいい。この協議会で決めていただいたらいいので。
会長	公募する範囲は、後で相談することにして、公募がいいのではと思われる方は举手をお願いします。

	《 挙手多数 》
会長	過半数なので、若干時間は掛かるかと思いますが、公募するということで、公募の範囲を具体的にこちらから幼稚園・保育所の保護者の範囲でいいのではないかという意見が出ております。地域全体でという意見もあるかもしれません。
委員	幼児教育・保育部会で公募の範囲を任せたらいいのでは。 平成31年の4月までに決まったらいいのでは
会長	公募するというのであれば、この範囲で公募をかけるというのを決めて、早く決めたらいいのでは。決められることであれば。
委員	保護者だけでいいのでは。
会長	保護者だけということでおろしいですか。
委員	幼稚園・保育所に行っていない子どももいるので、0歳から5歳児までを範囲にしてほしい。
会長	事務局は、その方々は把握できますか
事務局	名簿を見たら分ります。0歳～5歳児のお子様がおられる家庭ということで把握できますので、そこへ案内をかけることは可能です。
会長	それでは、応募の範囲は、0歳～5歳児までのお子さんをお持ちの保護者を対象に公募をかけるということで確認をお願いします。 その時期は。
事務局	時期的には、3月ぐらいからかかるかれると思います。取りまとめの時間を少し取りたいので、最終的には、どちらかの部会に一度出た案を報告させていただいて、全体会にかけるという流れになるかと思います。 公募自体は、3月ぐらいにかけたい。用紙は保護者に配らせていただいて、1か月ぐらいはかかると思いますので、その案が4月になると思いますので、こういう経過になりましたというのを部会に報告する。 どっちの部会になりますか。
事務局	把握はできるが、配るということは、郵送で送るのか。
事務局	幼稚園と保育所の保護者へは、それぞれ園所から渡してもらって、後は郵送したらいい。件数はそんなに多くないだろう。
事務局	郵送するか、広報誌に載せて、それを見た人が応募してくるという方法も

	ある。どちらがいいか。
事務局	0歳～5歳児の保護者と特定の人になるので、名簿を調べて郵送する方が早い。
事務局	名簿は、確かに行政なので作れるが、個人情報になるのでどうかと。
事務局	幼稚園長や保育所長がいるので直接渡してもらって、後は子育て委員さんに協力してもらったりいのでは。 部会はどちらになるのか。
事務局	対象からいえば、幼児教育・保育部会の方では。
事務局	幼児教育・保育部会の方で、公募の経過を報告させていただいて、それをどうするかは全体会で協議するということでお願いします。
会長	それでは、確認をいたします。 4月の部会が始まる段階では、公募した園名を集めたものが報告できるよう、事務局の方で進めていただくということでお願いをします。 ですので、提案がありました「一宮北こども園」については、それまで保留ということあります。 3番が終わりました。 4．その他についてありますか。
事務局	本日、協議をいただきましたので、担当としましても幼稚園長や保育所長と相談をさせていただき、次回は、園舎の間取りについて、少しこういう風に工夫をしましたよということを報告できるような作業を進めさせていただきたいと思います。
会長	それでは、最後に皆様方から、できるだけたくさん意見が、幼稚園・保育所に届きますように、私からお願いしておきたいと思います。 それでは、事務局にお返しします。
事務局	それでは、最後に閉会になります。副会長より閉会のあいさつをお願いします。
副会長	(あいさつ) 今日は、大変寒い中、足元の悪い中、集まつていただきましてありがとうございます。 第5回目の協議が無事終わりました。 では、この会を閉じたいと思います。どうも本日はありがとうございました。